

諸 般 の 報 告

第1回中間市議会臨時会

令和8年1月30日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を令和7年12月8日、12月23日、令和8年1月20日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 令和7年度一般会計及び特別会計等 | 令和7年9月～10月分 |
| (2) 令和7年度中間市水道事業会計 | 令和7年9月～10月分 |
| (3) 令和7年度中間市公共下水道事業会計 | 令和7年10月～11月分 |

2. 地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書を、令和7年12月2日、8日、令和8年1月5日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 収納課 | 令和3年度 |
| | 令和4年度 |
| | 令和5年度 |
| | 令和6年度 |
| (2) 人権男女共同参画課 | 令和4年度 |
| | 令和5年度 |
| | 令和6年度 |
| (3) 医療保険課 | 令和5年度 |
| | 令和6年度 |

3. 地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分 of 報告書を、令和8年1月15日、1月27日付で市長から下記のとおり受領した。

記

(1) 損害賠償の額を定め、和解することについて

- ・相手方 中間市在住 女性
- ・事故の概要 事故発生日時 令和7年10月29日(水) 午前10時50分頃
事故の発生場所 中間市浄花町20番1号
事故の状況 市職員が上記発生場所の駐車場に公用車を駐車するため、公用車を停車し、後進しようとしたところ、駐車中の相手方車両が発進したため、公用車の左後方部と相手方車両の右後方部が接触し、公用車の左後方バンパー及び相手方車両の右後方バンパーが損傷した。
- ・損害賠償の額 36,594円

(2) 損害賠償の額を定め、和解することについて

- ・相手方 鞍手郡鞍手町在住 女性
- ・事故の概要 事故発生日時 令和7年12月5日(金) 午前10時50分頃
事故の発生場所 中間市大字垣生660-1地内
事故の状況 市職員が公用車を停車し、その後当該車両を発進させた際に、当該車両の左側に駐車していた相手方車両の右前方部に接触し、損傷させた。
- ・損害賠償の額 490,000円

令和8年 第1回 1月 (臨時) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第1日)

令和8年1月30日 (金曜日)

議事日程 (第1号)

令和8年1月30日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

日程第2 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和7年度中間市一般会計補正予算 (第9号))
(日程第2 提案理由説明・質疑・討論・採決)

日程第3 承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(損害賠償の額を定め、和解することについて)
(日程第3 提案理由説明・質疑・討論・採決)

日程第4 第1号議案 令和7年度中間市一般会計補正予算 (第10号)
(日程第4 提案理由説明・質疑・委員会付託)

【 休 憩 】

日程第5 第1号議案 令和7年度中間市一般会計補正予算 (第10号)
(日程第5 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第6 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

1 番 植本 種實君	2 番 堀田 克也君
3 番 小林 信一君	4 番 田口 善大君
5 番 原 舞君	6 番 森上 晋平君
7 番 田口 澄雄君	8 番 掛田るみ子君
9 番 阿部伊知雄君	10番 原口 佳三君
11番 迫田 隆太君	12番 大和 永治君
13番 柴田 広辞君	14番 大村 秀三君
15番 下川 俊秀君	16番 中野 勝寛君

欠席議員（0名）

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	福田 浩君	副市長	……………	田代 謙介君
教育長	……………	蔵元 洋一君	総務部長	……………	後藤 謙治君
総務部参事	……………	持田 将一君	未来創造部長	……………	井上 篤君
未来創造部参事	…	熊谷憲一郎君	市民部長	……………	志垣 憲一君
保健福祉部長	…	冷牟田 均君	保健福祉部参事	…	岩切 伸一君
教育部長	……………	清水 秀一君	建設産業部長	……………	白石 和也君
環境上下水道部長	……………				亀井 誠君
消防長	……………	波多野暢俊君	総務課長	……………	久野 朋博君
企画課長	……………	佐野 耕二君	こども未来課長	…	松原 邦加君
介護保険課長	……………	向 貴幸君	市民課長	……………	江藤 哲君
建設課長	……………	小土井 崇君	商工観光課長	……………	秦 順一郎君
環境保全課長	……………	山本 竜男君	消防本部次長	……………	永尾 貴志君

事務局出席職員職氏名

事務局長	北原 鉄也君	書 記	熊谷 浩二君
書 記	山本 和美君	書 記	黒川美寿穂君

議案の委員会付託表

令和8年1月30日
第1回中間市議会臨時会

議案番号	件名	付託委員会
第1号議案	令和7年度中間市一般会計補正予算（第10号）	別表1

別表 1

令和7年度中間市一般会計補正予算（第10号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 繰越明許費	

別表 2

歳入

款別	款名	項別	付託委員会
14	国庫支出金	全 項（他の所管に係る分を除く。）	市民厚生
		2項5目	総合政策
15	県支出金	全 項	市民厚生
18	繰入金	全 項	総合政策

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全 項	総合政策
3	民生費	全 項	市民厚生
7	商工費	全 項	産業消防

午前 10 時 00 分開会

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は 16 名で、定足数に達しております。これより、令和 8 年第 1 回中間市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。報告事項は、お手元に配付しております。朗読は、省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は、省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 1. 会期の決定

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日 1 日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は 1 日間と決定いたしました。

日程第 2. 承認第 1 号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第 2、承認第 1 号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和 7 年度中間市一般会計補正予算（第 9 号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

承認第 1 号、令和 7 年度中間市一般会計補正予算（第 9 号）につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分といたしましたので、同条第 3 項の規定によりご報告いたします。

今回の補正予算は、1 月 23 日に衆議院が解散され、衆議院議員総選挙が行われることに伴うものでございます。総選挙は、1 月 27 日に公示、2 月 8 日に投開票とされたため、至急選挙の準備を行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、選挙の実施に要する経費を計上した補正予算を 1 月 19 日付けで専決処分したものでございます。

具体的な補正予算の内容でございますが、歳出の主なものにつきましては、投開票における管理者、立会人等の報酬に 110 万円、投開票に従事する職員の手当に 530 万円、

会計年度任用職員の人件費に110万円、投票所入場券郵送料等の通信運搬費に310万円、期日前投票事務についての人材派遣委託料に160万円を計上し、総額1,650万円の予算措置を行っております。

これらの歳出の財源として充当いたします歳入予算につきましては、国からの衆議院議員総選挙委託金を計上しており、備品購入費等の一部を除き、本市の財政負担は生じないものとなっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1,654万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ209億4,622万7,000円としたものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、承認第1号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和7年度中間市一般会計補正予算（第9号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は承認することに決しました。

日程第3. 承認第2号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第3、承認第2号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

承認第2号、損害賠償の額を定め、和解することにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分といたしましたので、ご報告申し上げます。

昨年7月11日午前11時頃、本市が管理する松風墓地におきまして、本市職員が草刈り機を使用し除草作業を行っておりましたところ、当該施設に隣接する相手方の私有地に植えられていた栗の木1本を他の雑草木とともに誤って根元から切断いたしました。

本件につきましては、相手方が新たに栗の木を植えることを希望されておりましたところ、新たな栗の木を植えるに当たって適した時期があり、これに応じられるよう早急に示談をする必要がありましたことから、昨年12月12日付けで賠償すべき損害の額を9,900円とし、相手方に当該損害額相当の栗の木1本を引き渡すことにより和解することにつきまして、専決処分といたしました。

なお、和解に当たって相手方に引き渡した栗の木の購入額9,900円につきましては、本市が加入する損害保険により補填されることとなっております。

つきましては、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、承認第2号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は承認することに決しました。

日程第4. 第1号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第4、第1号議案、令和7年度中間市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第1号議案、令和7年度中間市一般会計補正予算（第10号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、国において、強い経済を実現する総合経済対策に基づく、令和7年度補正予算（第1号）が先月16日に成立したことに伴うものでございます。今回の総合経済対策におきましては、児童手当の受給者に児童一人当たり2万円の手当を給付する事業の実施や、地方公共団体において物価高対策事業を行うための原資として物価高騰重点支援地方創生臨時交付金の追加が決定されており、これらの事業について迅速な執行に取り組むよう国から要請がなされておりますことから、本市におきましても、早急に実施すべき事業に係る経費を計上した補正予算を調製し、急遽ご提案することといたしました。

それでは、補正予算の具体的な内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

民生費におきましては、物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、児童手当の受給者に児童一人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当の給付に係る経費として、システム改修費130万円を初めとした事務費を400万円、物価高対応子育て応援手当を1億1,200万円計上いたしております。

なお、この事業は、実施期間が来年度までに及ぶことから、全額繰越明許費として設定しております。

また、私立保育所などへの施設型給付費につきまして、公定価格に物価高騰対策のための運営継続支援臨時加算が創設されたことによる加算分として90万円を、地域子ども・子育て支援事業に係る交付金につきまして、私立保育所や学童保育所への事業継続支援として60万円を、私立保育所への物価高騰対策に係る補助金につきまして、県の補助が追加されたことに伴い80万円をそれぞれ計上いたしております。

商工費におきましては、事業者や地域経済への支援と物価高騰の影響を受ける市民の皆様への支援のため、中間市くらし応援券と称しました地域商品券を一世帯当たり1万円、世帯2人目以降一人当たり5,000円分配布する事業を実施するための経費として、商品券の発行額2億9,750万円を計上するとともに、商品券作成や換金作業を請け負う中間商工会議所への委託料940万円を初めとした事務費を1,890万円計上いたしております。

なお、この事業は、実施期間が来年度までに及ぶことから、全額繰越明許費として設定しております。

総務費におきましては、全体の財源調整として、財政調整基金積立金を1,260万円減額しております。

次に、歳入の主なものにつきましては、国庫支出金におきまして、物価高対応子育て応援手当給付事業の事業費及び事務費に対する補助金を合計1億1,600万円、保育施設型給付金を初めとした私立保育所などへの施設型給付費に対する負担金や地域子ども・子育て支援事業に対する補助金を合計60万円、中間市くらし応援券配布事業の財源として、国の補正予算にて追加された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金推奨事業メニュー分を2億8,490万円それぞれ計上いたしております。

県支出金におきましては、保育所施設型給付金を初めとした私立保育所などへの施設型給付費に対する負担金や地域子ども・子育て支援事業に対する補助金を合計90万円計上いたしております。

繰入金におきましては、全体の財源調整として、財政調整基金繰入金を1,960万円計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ4億2,230万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ213億6,853万1,000円とするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第1号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。休憩中に、各常任委員会に付託された議案の審査をお願いいたします。

再開は、追って連絡いたします。

午前10時14分休憩

午前11時20分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5. 第1号議案

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第5、第1号議案、令和7年度中間市一般会計補正予算（第10号）を議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、大和永治総合政策委員長。

○総合政策委員長（大和 永治君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案、令和7年度中間市一般会計補正予算（第10号）のうち、総合政策委員会に付託されました所管部分について、審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算の歳入の主なものとして、国庫支出金におきまして、国の補正予算にて追加された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金推奨事業メニュー分に2億8,498万6,000円が計上されています。

また、繰入金におきまして、全体の財源調整として、財政調整基金繰入金が1,961万5,000円計上されています。

次に、歳出の主なものとして、総務費におきまして、全体の財源調整として、財政調整基金積立金が1,266万3,000円減額されています。

以上により、歳入歳出それぞれ4億2,230万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ213億6,853万1,000円とするものです。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、第1号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきであると決した次第であります。ご審議のほどよろしくお願い申しあげまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、下川俊秀市民厚生委員長。

○市民厚生委員長（下川 俊秀君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案、令和7年度中間市一般会計補正予算（第10号）のうち、市民厚生委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、歳入として、国庫支出金において物価高対応子育て応援手当給付事業に対する補助金及び私立保育所などへの施設型給付費負担金や、地域子ども・子育て支援事業に対する補助金に合計1億1,678万2,000円が計上されています。

また、県支出金において、国庫支出金と同様に、施設型給付費負担金や地域子ども・子育て支援事業に対する補助金に合計92万1,000円が計上されています。

次に、歳出として、民生費において、長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、児童手当の受給者に児童一人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当給付事業に係る経費に1億1,608万3,000円が計上されています。

なお、この事業は、実施期間が来年度までに及ぶことから、全額繰越明許費として設定されています。

また、物価高騰対策として、私立保育所などへの施設型給付費に対する公定価格の運営継続支援臨時加算や、地域子ども・子育て支援事業を実施している私立保育所や学童保育所などに対する事業継続支援、私立保育所などへの光熱費に係る県の補助が追加されるなど、合計243万7,000円が計上されています。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、第1号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長（田口 善大君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第1号議案、令和7年度中間市一般会計補正予算（第10号）のうち、産業消防委員会に付託されました所管部分について、審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算の歳出の主なものとして、商工費におきまして、事業者や地域経済への支援と物価高騰の影響を受ける市民への支援のため、中間市くらし応援券を一世帯当たり1万円分、世帯2人目以降一人当たり5,000円分配布する事業の経費として、商品券の発行額2億9,750万円が計上されるとともに、併せて商品券作成や換金作業を請け負う中間商工会議所への委託料940万円を初めとした事務費1,890万円が計上されるものです。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、第1号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきであると決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、第1号議案、令和7年度中間市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第1号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、田口善大議員及び大和永治議員を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

よって、令和8年第1回中間市議会臨時会は、これにて閉会いたします。

午前11時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 田 口 善 大

議 員 大 和 永 治